

タクシー運賃値上げに伴う家計消費支出への影響試算

- 長野県内におけるタクシー運賃値上げに伴う家計消費支出への影響を試算した結果、1年間のタクシー利用額の増加は800円となった。家計消費支出への影響度は0.022%である。
- これは、総務省「家計調査」の家計消費支出におけるタクシー利用額を使い、1ヶ月に1回中型車を利用すると仮定して平均乗車距離を算出。値上げ後の運賃で同距離を同じ回数使った場合の利用額と比較したもの。

①運賃値上げ前のタクシー利用額の状況

1年間に支払った利用額 ^(注1) (総務省「家計調査」長野市、2006年中実績)	α	10,648 円
1回当たり平均利用額 ($\alpha \div 12$ 回)	A	887 円
1回当たり平均乗車距離 (1,500m + $\langle A - C \rangle \div D \times 272$ m)	B	2,216 m
初乗り運賃 (1,500m走行まで) ^(注2)	C	650 円
従量料金 (272m毎に加算)	D	90 円

②運賃値上げ後のタクシー利用額の状況

1年間に支払う利用額 ($E \times 12$ 回)	β	11,448 円
1回当たり平均利用額 ($F + G \times \langle B - 1,500 \text{m} \rangle \div 294$ m)	E	954 円
初乗り運賃 (1,500m走行まで)	F	710 円
従量料金 (294m毎に加算)	G	100 円

③運賃値上げに伴う家計消費支出への影響度

1年間の利用額の増加 ($\beta - \alpha$)	H	800 円
1年間の家計消費支出合計額 (総務省「家計調査」長野市、2006年中実績)	I	3,671,588 円
家計支出への影響度 ($H \div I$)		0.022 %

<前提>

- ・ 料金は、長野A地区^(注3)、普通車(中型車)の上限運賃^(注4)により試算。
- ・ 時間距離併用制運賃及び待料金は考慮していない。

(注1) 家計消費支出に占めるタクシー利用額のウエイトは0.29%。

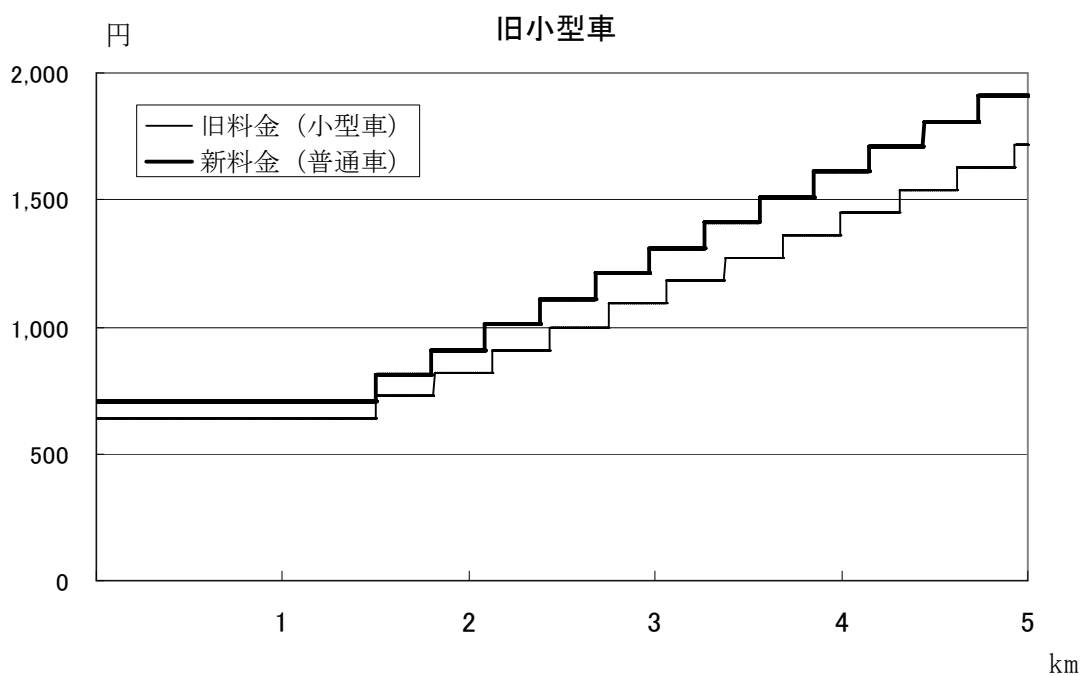
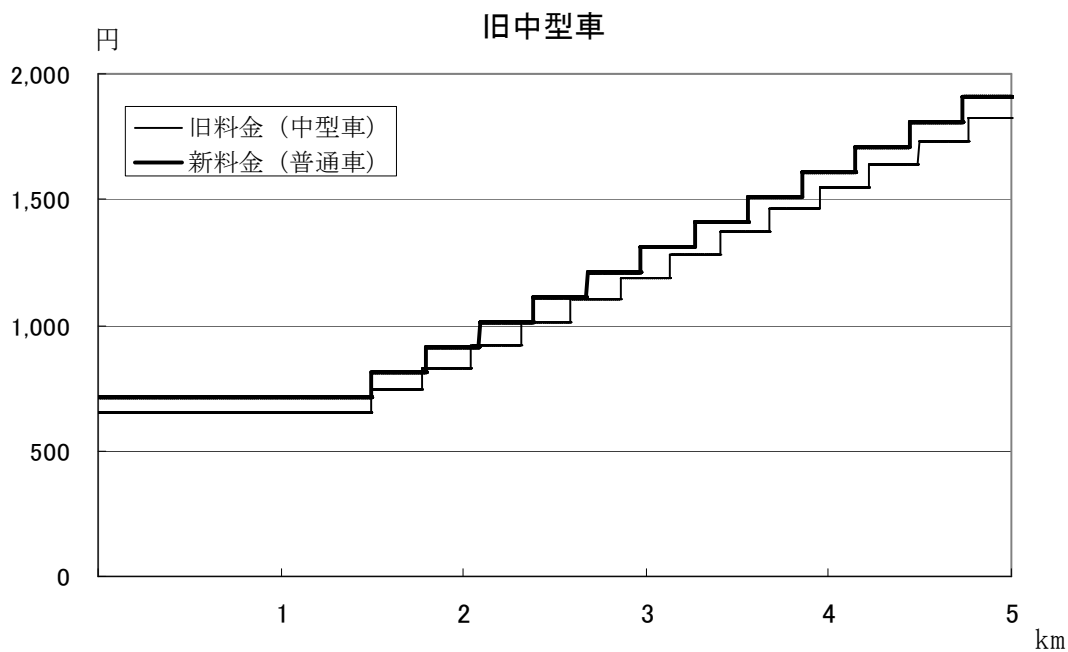
(注2) 1,500mを超えた時点で初乗り運賃に従量料金が加算され、その後、定められた走行距離毎に従量料金が加算される方式。

(注3) 現在の長野市のうち、2005年1月1日合併前の長野市及び、2005年1月1日に編入された旧更級郡大岡村、旧上水内郡戸隠村・鬼無里村の区域、千曲市、埴科郡の区域。

(注4) 国土交通省が定める運賃の最高額。なお、車種を小型車と仮定した場合の1年間のタクシー利用額の増加は1,364円となる。

<参考>

新旧タクシー料金の走行距離運賃比較



注：旧中型車、旧小型車、普通車とも認可された運賃体系内での上限運賃を利用して比較。
時間距離併用性運賃、待料金は考慮していない。
新料金では中型車、小型車の区分がなくなり普通車に統一された。